平成２９年（フ）第７４０６号
東京都練馬区桜台５丁目41－３－305
債務者　佐藤　　茂
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４０８号
東京都文京区目白台２丁目14－９－102
債務者　田端　慎也
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４１４号
東京都練馬区光が丘３丁目３－２－1001
債務者　中山　晶代
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４４４号
東京都新宿区西落合１丁目18－18　けやき荘
債務者　安島加奈代
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４４６号
東京都葛飾区東堀切３丁目24－１－509
債務者　岩崎加賀里
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４４８号
東京都足立区六町２丁目７－３－202
債務者　矢持　彩子
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４４９号
東京都板橋区高島平１丁目84－５－901　日神パレス西台第３
債務者　松林　　亮
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４５３号
東京都葛飾区東金町７丁目26－５－202
債務者　吹浦　祐哉
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４５９号
埼玉県所沢市南住吉２－４－201
債務者　加藤　芳彦
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４６１号
東京都墨田区菊川２丁目３番７－502
債務者　渡邉　邦昭
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４６３号
東京都江戸川区西小岩１丁目29－４－606
債務者　大平　英彦
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４６４号
東京都大田区南六郷２丁目19－２　シャーメゾンＡＧ105
債務者　伊藤　友香
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４６５号
東京都調布市飛田給３丁目２－７－306
債務者　吉川　裕亮
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４６７号
東京都江東区木場１丁目３－７－310
債務者　佐藤　廉朗
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部